

3 患者本位の医療体制の充実

地域医療の充実をめざして

■市立病院事業会計繰出金
【衛生費】(継続) 8億5,198万円
(医療部 医療政策課)

地域において必要な医療を提供するため、市立病院を設置して、健康長寿のまちづくりを推進しています。市立病院では、市内の病院や診療所との連携・協力のもと、救急医療をはじめ産科医療、小児科医療、人工透析医療、リハビリテーション医療、在宅医療などを担っており、こうした医療に必要な経費の一部を負担するため、国が定める基準により、一般会計から病院事業会計へ繰り出しを行っています。

市立病院においては、平成21年3月に策定した「京丹后市立病院改革プラン」により、地域に必要な医療提供体制の充実・強化を図りつつ、病院事業の経営健全化に努めます。

- 市立弥栄病院 4億 375万円
- 市立久美浜病院 4億 4,823万円



ボランティアによる院内コンサート

■医療確保奨学金等貸付事業
【衛生費】(継続) 1,320万円
(医療部 医療政策課)

市の医療の充実に必要な医師の養成と就業促進を図るため、市立病院、市国民健康保険直営診療所、そのほか市が定める市内医療機関で勤務する意思を有する医師(専門研修医、臨床研修医、大学院生)または、医師をめざす大学生へ修学などに要する資金を貸与します。

貸与を受けた年数と同じ全期間を市内医療機関で勤務した場合は、奨学金の返還を免除します。

【貸与金額】

- 基本額
月額20万円以内
- 特定診療科加算
月額5万円
(小児科、産婦人科)



市立病院で研修する医学生(中央)

■病院事業
【病院事業会計】(継続) 65億7,773万円
(医療部 医療政策課)

○弥栄病院
赤ちゃんの誕生から救急医療、高齢者の慢性期医療まで、市立病院として市民のみなさんの幅広い医療需要に応えます。人工透析やリハビリテーション、訪問看護、訪問診療、訪問リハビリなど、特色ある医療の展開と充実を図ります。また、へき地診療所の運営の支援に努めます。



最新のMRI装置(弥栄病院)

○久美浜病院
市立病院として地域の医療を守り良質な医療を提供します。また、在宅支援(訪問看護、訪問診療)、介護事業(通所リハビリ)等在宅医療にも取り組みながら、へき地診療所の運営の支援に努めます。



院内学会(久美浜病院)

看護師等修学資金の貸与

市立病院の助産師および看護師の充足を図るため、看護師などの養成施設に在学し、将来市立病院において看護師などの業務に従事しようとするかたに対して、修学資金を貸与します。貸与を受けた年数と同じ全期間を市立病院で勤務した場合は、修学資金の返還を免除します。

【貸与金額】
基本額
月額5万円



高校生の看護体験

4 支えあい、助けあいの地域福祉の推進

市民生活を支え守ります

■くらしの資金貸付事業
【民生費】(継続) 374万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

一時的に生活の不安定な低所得者世帯の生活安定および自立更正を図っていくことを目的に、くらしに必要な資金の貸し付けを行います。
(貸付限度額 20万円)



■被生活保護者就労支援事業
【民生費】(拡充) 175万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

生活保護を受けておられるかたで、働くことができる年齢層のかたの自立更生を目的として、就労支援員を設置しています。就労支援員の勤務は平成21年度までは週2日でしたが、平成22年度は週5日に拡充し、ハローワークとの連携をさらに強化しながら、求人情報の提供や求職相談者への助言などを充実させます。



■ホームヘルパー2級課程講座開催補助金
【民生費】(継続) 125万円
(健康長寿福祉部 障害者福祉課)

平成21年度から、福祉分野の雇用拡大と緊急雇用対策として、福祉職場の人材確保のために取り組んでいるホームヘルパー2級資格者の養成を引き続き行います。

平成22年度の事業として、丹後地域職業訓練協会が行うホームヘルパー2級課程講座(1講座)の開催経費の一部を支援します。



ホームヘルパー2級課程講座

ホームヘルパー2級課程研修の概要

- 定員：1教室20人 研修時間：130時間
- ①講義58時間(通信教育)
 - ②演習42時間(丹後地域職業訓練センター)
 - ③実習30時間(市内の福祉施設と福祉事業所)

お年寄りや障害のあるかたを援護します

■災害時要援護者支援事業
【民生費】(新規) 449万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

災害が発生したときや災害発生の恐れがあるとき、家族などの支援だけでは避難することが困難、または家族などの支援が受けられない在宅のお年寄りや、障害のあるかたなどの「災害時要援護者」を、地域のかたと協力しながら支援します。



要援護者の避難を想定した避難訓練

■離職者住宅手当緊急特別措置事業
【民生費】(継続) 285万円
(健康長寿福祉部 生活福祉課)

離職されたかたで、就労能力および就労意欲のあるかたのうち、住宅を失われたかた(失うおそれのあるかた)を対象に、住宅手当としてアパートなどの家賃を支給するとともに、市の支援員による就職に向けた支援を行います。



5 共に生きる障害者福祉の充実

障害のあるかたとご家族の日常生活を支えます

■福祉タクシー等利用料助成金
【民生費】(拡充) 637万円
(健康長寿福祉部 障害者福祉課)

外出困難な在宅の障害者に対して、タクシー料金の一部を助成する「福祉タクシー利用券」または、ガソリンなどの代金の一部を助成する「福祉ガソリン利用券」を交付することにより、障害者の生活行動範囲の拡大および社会参加を促進します。

平成22年度から肝臓機能障害1級と精神障害3級のかたも交付対象にするなど、制度を拡充します。



福祉タクシー、ガソリン利用券